

# 2 月号

No.107



消防団出初式 (沓形)

### 人口と世帯

	前月比
世帯口	1,478 (- 2)
人口	6,151 (- 6)
男	3,067 (- 5)
女	3,084 (- 1)

昭和54年12月末日現在  
(住民基本台帳登録人口)

### 主 な 内 容

- 2…議会だより
- 3…町長の動向
- 4…議会のうごき・一般質問
- 6…昭和53年度決算の状況
- 8…昭和54年度建設工事の紹介
- 10…利尻町の文化財(15)
- 11…あなたと保健室
- 12…税務だより
- 14…はばたけ若者たち(成人式)
- 18…戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録2月1日現在566日





# 議会だより

昭和五十四年度第九回利尻町議会「定例会」は、十二月十八日召集され、会期を三日間と定めたあと、諸般の報告、行政報告、一般質問にひきつづき、補正予算案六件、条例案七件他について審議し原案どおり可決いたしました。その内容は次のとおりです。

歳入は、国庫支出金、繰入金で歳入のおもなものは、保険給付費、諸支出金です。

◎昭和五十四年度利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算 (第一号)

これは、これまでの予算額のうち収益的支出に百六万二千円追加し総額二億五千三百五十五万円とするものです。

又、資本的収入及び支出の予定額にそれぞれ二十三万五千円追加して、総額をそれぞれ五百四十七万一千円とするものです。

収益的支出は、医業費用です。資本的収入は、一般会計出資金です。

◎昭和五十四年度利尻町砕石事業会計補正予算 (第二号)

これは、これまでの予算額のうち収益的収入に五千二百五十五千円追加し総額三億三千七百三十六万五千円とし、収益的支出に、三千五百四十二万三千円追加し総額三億一千三百八十八万三千円とするものです。

又、資本的支出の予定額に一千四百十五万円追加し総額一千八百

五十三万一千円とするものです。収益的収入のおもなものは、営業収益などです。

収益的支出は、営業費用です。資本的支出は、建設改良費です。

◎利尻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

これは、人事院が給与の改善について行なった勧告に準じて、職員との給与に関する条例のうち、給与、扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当が改正されました。

◎特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、特別職の寒冷地手当が改正されました。

◎利尻町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、寒冷地手当が改正されました。

◎退職料、退職給与金、遺族扶料条例の臨時特例に関する条例

これは現に受ける遺族扶助料の基礎となった仮定給料年額を現在の給与水準に改定したものです。

◎昭和五十四年度利尻町一般会計補正予算 (第六号)

これは、これまでの予算額に、歳入、歳出共に五千六百九十万円を追加し、総額を十九億六千七百七十万円とするものです。

歳入のおもなものは、地方交付税、道支出金、町税などです。

歳出のおもなものは、教育費、衛生費、総務費、公債費などです。

◎昭和五十四年度利尻町簡易水道特別会計補正予算 (第三号)

これは、これまでの予算額に、歳入、歳出共に二百九十万二千円を追加し、総額を六千六百八十六万五千円とするものです。

歳入は、諸収入(補償費)です。

◎昭和五十四年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第一号)

これは、これまでの予算額に、歳入、歳出共に四百五十七万円を追加し、総額を二億二千三百五十七万円とするものです。

歳入は、諸収入(補償費)です。

## 利尻町のシンボル

(昭和54年7月19日指定)

花



チシマザクラ

木



エゾカンゾウ

鳥



ハイマツ



リシリコマドリ



◎利尻町立学校設置条例の一部を改正する条例

これは、久連中学校を昭和五十五年四月一日より仙法志中学校に統合するための改正が主で次のように改めました。

名称	位置	通学区域
利尻町立 形字 中学校	利尻町 形字日出 町55番地	利尻町形字采浜、 新湊、種富町、富野 日出町、緑町、本町 富士見町、泉町、神 居、蘭泊
利尻町立 仙法志 中学校	利尻町仙 法志字本 町110番地	利尻町仙法志字久連 長浜、神磯、政治、 本町、元村、御崎

この条例は、昭和五十五年四月一日から施行する。

◎利尻町文化財保護条例の一部を改正する条例

この条例は、罰則について一部が改められました。

◎利尻町畜犬取締及び野犬掃とう条例の一部を改正する条例  
これは条例中に不備があったためこれを改めたものです。

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の方が選任され、議会の同意を得ました。

住所	氏名	生年月日
利尻町形字本町 23番地	佐藤新市	大正3年 6月1日

◎昭和53年度利尻町各会計歳入歳出決算の認定について

- 一、一般会計
  - 一、簡易水道特別会計
  - 一、国民宿舎特別会計
  - 一、国民健康保険事業特別会計
- 以上の会計決算が決算特別委員会に附託されました。

議員全員による決算特別委員会で審議の結果これを認定すべきものと決定し、本会議で委員長報告のとおり認定されました。  
(内容別掲)

◎工事請負契約の締結について

利尻町立博物館展示工事は、三千九百八十万円で次の業者と契約しました。

- 札幌市中央区南一条西三丁目  
株式会社 丹青社
- 札幌店店長 中原 正樹

### 町長の動向

- 一、10月26日 利尻町
  - 。家庭用灯油問題対策会議
  - 。10月27日～29日 旭川市
  - 。医師招へい打合せ
- 一、10月30日 利尻町
  - 。議員町内現場視察
  - 。10月31日 利尻町
  - 。利尻町表彰審議委員会
  - 。商工会地域総合振興対策に係る観光問題懇談会
  - 。11月1日～8日
    - 。札幌市・稚内市
    - 。離島振興協議会出席
    - 。小樽航路改善打合せ
    - 。医師招へい打合せ
    - 。沓形港整備計画ヒヤリング
    - 。道水産部他と諸懸案事項の打合せ
- 一、11月8日 利尻町
  - 。宗谷支庁各部、課で打合せ
  - 。11月9日～10日 稚内市
    - 。稚内保健所運営協議会出席
    - 。東日本海フェリー(株)で打合せ
    - 。11月12日～14日 稚内市
      - 。自治医大医師受入れ打合せ
      - 。11月18日～23日 東京都
        - 。全国漁港大会
        - 。55年度港湾整備促進中央大会
- 一、11月24日 利尻町
  - 。砕石委員会
  - 。水産農林商工常任委員会
  - 。11月25日～12月2日 東京都
    - 。全国町村長大会
    - 。全国農林地域定住促進対策協議会臨時総会
    - 。全国過疎地域対策促進連盟全国大会
    - 。昭和55年度公立文教施設整備費予算獲得総決起全国大会
    - 。衆議院議員二区選出議員との懇談会
    - 。大規模パイロット増殖団地の打合せ
    - 。小樽航路の陳情
    - 。北海道地域総合環境圏構想ヒヤリングに出席
    - 。11月28日～30日 旭川市
      - 。医療事務打合せ(助役)
      - 。12月4日～5日 札幌市
        - 。医師招へいの打合せ
        - 。12月6日～8日 稚内市
          - 。稚内利尻航路に関する懇談会
          - 。宗谷町村会総会
          - 。宗谷支庁他と諸懸案事項の打合せ
          - 。12月10日 利尻町
          - 。12月11日 利尻町
          - 。消防事務組合議会
          - 。12月12日 利尻町
  - 一、12月14日 東利尻町
    - 。利尻郡学校給食組合議会
    - 。利尻郡清掃施設組合議会
    - 。12月15日 利尻町
      - 。港湾審議会
      - 。12月16日 利尻町
        - 。道立利尻高等学校校舎改築促進期成会出席
        - 。地域沿岸漁業構造改善協議会

街を自然を美しく  
吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

# Smokin Clean





議会のうごき

- 一、10月22日 町長招集による議員全員協議会が開かれ、中学校の統合並びに医師の功労金について協議。
- 一、10月23日～29日 議長は、全国過疎地域対策促進連盟北海道支部役員会出席並びに過疎地域振興対策中央実行運動参加のため、札幌市、東京都に旅行。
- 一、10月30日 町長招集による議員全員の町内施設及び事業現場視察を実施。
- 一、11月1日～3日 議長は、離島振興対策協議会出席のため、札幌市へ旅行。
- 一、11月5日～8日 議長は、道立水産孵化場宗谷支場落成式並びに宗谷町村議長会総会に出席のため稚内市へ旅行。
- 一、11月19日～12月7日 (一) 議長は宗谷市町村議長会主催による道外市町村視察研修に参加
- (二) 第四回豪雪地帯町村議長会議長会総会並びに創立三十周年記念第二十三回町村議長会議長会全国大会に出席。
- (三) 宗谷管内各町村議長と共に衆議院議員村上先生、上草先生との懇談会に出席。
- (四) 北海道町村議長会議長会理事
- (五) 札幌医大産婦人科医局との懇談会に町長と同行して出席
- (六) 議長は町長と同行して東日本海フェリー株式会社に対し沓形港へのフェリー就航要請並びに宗谷支庁に対し懸案事項の陳情。
- (七) 枝幸町庁舎落成式出席。
- 一、11月24日 水産農林商工常任委員会協議会を開き、水産、農林関係事業の進捗状況、所管の事務について協議。
- 一、12月5日～6日 副議長、建設常任委員長は、町長と同行して、東日本海フェリー株式会社へ沓形港へのフェリー就航要請並びに宗谷支庁、稚内営林署、道立稚内水産試験場に懸案事項の陳情のため稚内市に旅行。
- 一、12月11日 利尻礼文消防事務組合議会が利尻町で開かれ議長他が出席。
- 一、12月14日 利尻郡清掃施設組合議会及び利尻郡学校給食組合議会が東利尻町で開かれ副議長他が出席。
- 一、12月15日 議会運営委員会は議長との諮問に答え、会議を開き第九回町議会(定例会)の会期並びに議事日程を協議。

一般質問

このたび開かれた第九回利尻町議会(定例会)において、次の一般質問がありました。

質問

一、町長の行政施行について

新町長として誕生してから今までに一ヶ年以上を経過せんとし居ります。其の間に於て着実に町行政を施行されて特に水産振興については特段の熱意と御努力に依つて其の成果をあげられて居る事は町民と共に高く評価を致し敬意を表する次第です。私が率直に申し上げ町民の行政に参考にして戴きたい事は町長が行政施行上の諸情勢に対する判断と其の着眼点に欠けて居るのではないかと心配するものであります。其の為に「後手」になる政策をたどり目的遂行に大きく困難が生ずる原因になる事をおそれるからであります。特に激動する国内の諸情勢の下にある此の離島三町は一貫した開発の進展を図る事が基本的な考え方かと思われませんが、他の二ヶ町の現状、動向を町長はどのように見て居られるのか、他の両町共に長

答弁一町長  
只今のご質問にお答えいたしません。  
振興計画が遅れていることにつきまして、その点は私率直におわび申し上げたいと存じます。  
ご承知のように私も就任して一年を過ぎましたが、急がれる水産関係の諸制度に一日も早く載せることを考えまして昨年からの力を入れてまいりました。そのことの諸制度の指定を受けたり、調査の指定地区になりました。弁解になりますが、四月事務分掌替をして新しい仕事にそれぞれの担当者が変わったと言ふこと、八十年の色々な行事があったと言ふこと、沓形港の問題で非常に長時間日時を要したと言ふこと、その後また医師の交替がありました。そういう手間取りました。そのようなことが重りまして延々になってきたことは事実でございます。それで今後の進め方といたしましては、今月中には一回目の建設部会を開催します。一月に入ってから産業部会総務部会の方に入つて行こうと思ふわけですが、ご承知のように産業部会につきましては、沓形港の将来計画の事とも関連しておりますので年が新たまつてから相談したいと思ひます。

期計画を完成の上、すでに昭和五十四年度から実施の段階に突入して居り両町の五十五年度、五十六年度中に実施せんとする事業並びに事業費の内容についても当町としても軽視の出来ないものであると思ひます。国の財政による地方自治に及ばず今後の見通しにたつても当町として今後行われんとする諸計画に立ち遅れから生ずる大きい影響があると言つても決して過言ではないと思ふものです。従つて先ず早急に当町の懸案されて居る振興計画の樹立を行なう事こそ先決を要するものと思ふが、尚又東利尻町との間に締結されて居る総合医療センターの問題についても、東利尻町に於ては振興計画の中におり込みながら医療対策として鬼脇にある道立病院並びに篤泊診療所其他に対し積極的な医療の充実を図り医療施設、医療器具、医療技術者等の確保に全力をあげてこの計画を進めている等は総じて当町に關係する問題かと思ふが町長はこれらに対してどのようになら思つて居られるのか明確にお答え願ひます。



質問

一、五十四年度を初年度とする利尻町振興計画案が五十五年度の予算編成時期が迫った現在、未だ町民に示されないのは如何。理事者がどんな町づくりを考えて居られるのか、町民に将来展望を早急に示し、町民の協力を得る様にすべきと考えますが、今後の進め方をお聞きしたい。

二、最近灯油始め燃油の値上がりは異常であり各家庭や業界に経費増の圧力がのしかかって居る現況であります。OPECの影響による全国的な事であり、町段階では処置なしとしても町民の中の弱い立場の方々(老人世帯・母子世帯等)に町独自で援助を考え実行する時期到来と思えますが如何ですか。隣町の東利尻町では二年前前から実施されて居り、又道でもこの度の議会で新たな施策を提案して居る様です。

答弁—町長

只今の質問にお答えします。前段の振興計画のことにつきまして先程らしい色々ご指摘を受けました。それから只今のご指摘のあったように、これはどこまでも町民

を主にした町民の意見を反影させた計画であるべきです。事務的に町長部局だけで一方的に作って押しつけてあってはならない。町民の願う利尻町としての振興計画にならないと思います。先程も申し上げましたように早くに提示して相当時間をかけるべきでした。お

くればせながら先程申し上げましたようにこの建設委員会を開いてそれから、それぞれの委員会も開くわけですが、地区の代表の自治会長さん方とか色々構想の中に入っているわけですが、そうした人方の意見も出来るだけ取り入れて内容のあるものに努力してまいりたい。次に後段の方の油の關係でございますが、このことにつきまして東利尻町では四十九年より一律に油を支給したが、貧富の關係などもありまして越冬の見舞金のような形で低所得者に支給するように内容が変わっている。そのようなことで、東利尻町は要保護世帯に二万円、被保護世帯には支給しておりません。礼文町では要保護世帯には支給してないが被保護世帯に八千円支給しております。利尻町では要保護世帯に一万円被保護世帯に三千円支給しております。そのほかに社会福祉協議会の方から東利尻町では五千円、礼文

町でも五千円、利尻町は四千円支給しております。道では今、このように油が大幅な値上がりがあったと云うことで、貸付を行っており、貸付額は三万円まで、一月から三月までです。償還は一ヶ年です。町としては道がこの貸付をするのに、さらに上置して同じものをすると言ふ考えは持っておりません。利尻町としては社会福祉協議会長さんとも相談しております。それで愛情銀行の方に相当額の積立がありますので、愛情銀行の方から見舞金をこうした一人暮らしとか母子世帯の要保護世帯、被保護世帯に支給することを検討している最中ですが、できるだけその主旨にそって多い額を支給するように、努力してまいりたい。



電々だよりの

じょうずな電話のかけ方

意外に多いかけ損じ

鴛泊電報電話局

『今さら電話のかけ方なんて』といわれるかもしれません。かけ方が簡単であり気をつけてかけている人は少ないと思います。しかし6回に1回はかけ損じのため相手につながっていないのが実態です。

もう一度電話のかけ方について考えてみませんか？

★ダイヤルはメモを見ながら正確に

わたくしたちが一度で覚えられ数字は、せいぜい4〜5ケタまでが普通です。市外通話は9ケタから10ケタの数字をダイヤルしなければなりません。記憶だけでは間違いのものになります。めんどうでもメモ帳などを見やすい所においてダイヤルする習慣をつけましょう。

★ダイヤルは途中で休まず正確に

電話をかけるときは、記憶してない番号のときは、メモを見ながらダイヤルします。普通の人はこの動作を二回繰り返します。このダイヤル途中であまり間をおくと電話が切れてしまいます。ダイヤル

★相手が出ないとき、30秒は待つてみる

ベルの音を聞いて、おもてからかけつけたのに切れてしまった。また台所から手をふきながらかけたのにタッチの差で切れてしまった。そんな経験はないでしょうか。

相手がいつも電話のそばにいるとは限りません。せめて呼出音10回(30秒)ぐらいは待つてあげましょう。

★お話中はしばらく待つてからかけた相手がお話中だったら、何回も続けてダイヤルする人がいます。お話中ときはすぐダイヤルしてもほとんどつながりません。2〜3分待つてからかけなおすと90%はつながります。

相手がお話中だったらあせらずタバコでも一ぷくしてからかけなおしましょう。

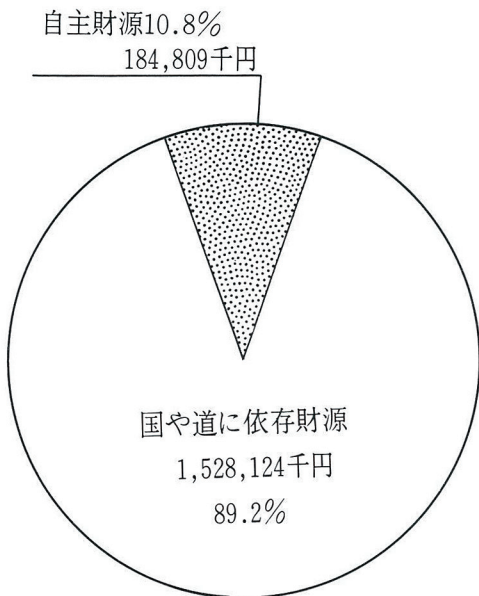


昭和53年度、利尻町の一般会計はじめ、各会計の決算が、12月18日の第9回利尻町議会（定例会）で認定されました。その内容をご紹介します。

### 一般会計で 9,970千円の黒字

## 入ったお金

一般会計  
歳入総額 1,712,933千円



### 歳入の状況

(単位 千円)

区 分	決 算 額	構 成 比
町 税	89,329	5.2
地 方 譲 与 税	15,620	0.9
自動車取得税交付金	11,186	0.7
地 方 交 付 税	856,023	50.0
分担金及び負担金	6,409	0.4
使用料及び手数料	11,098	0.6
国 庫 支 出 金	251,768	14.7
道 支 出 金	65,518	3.8
財 産 収 入	8,670	0.5
寄 附 金	2,918	0.2
繰 入 金	33,000	1.9
繰 越 金	7,338	0.4
諸 収 入	32,456	1.9
町 債	321,600	18.8
計	1,712,933	100.0

### 町税の実績 —昭和53年度収入—

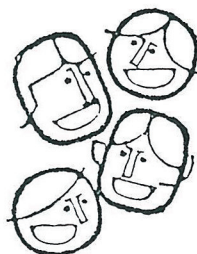
百万円 2 4 6 8 10 12 14 16 18 20

町 民 税	47,322千円
固 定 資 産 税	21,125千円
たばこ消費税	17,201千円
電 気 ガ ス 税	3,358千円
軽自動車税	323千円
保 險 税	63,629千円

※町税を昭和54年3月末の世帯数 1,496戸、人口 6,270人で割ってみますと右の図表の数字になります。

◎町税の一人当たり負担  
(保険税を除く)

14,247円



◎町税の一世帯当たりの負担 (保険税を除く)

59,712円




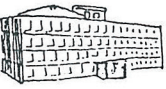









# 昭和53年度 決算の状況

＝ 目的別にみた ＝

## 出したお金

歳出総額 1,702,963千円

(単位 千円)

議会費 37,324  2.2%	総務費 233,320  13.7%	民生費 167,305  9.8%	衛生費 152,781  0.9%
農林水産業費 130,356  7.7%	商工費 49,748  2.9%	土木費 321,299  18.9%	消防費 68,047  4.0%
教育費 375,478  22.0%	災害復旧費 19,721  1.2%	公債費 142,384  8.4%	諸支出金 5,200  0.3%

＝ 性質別に出されたお金 ＝

(単位 千円)

科 目	人件費	物件費	維持補修費	扶助費補助費	普通建設費	災害復旧費	出投資金	積立金その他	計
支出金	299,377	164,319	44,133	293,472	646,494	19,721	34,070	201,377	1,702,963
構成比	17.6	9.6	2.6	17.2	38.0	1.2	2.0	11.8	100.0

(単位 千円)

特別会計

会 区 分	予 算 額	歳 入 歳 出		期 間 外 収 入		歳入歳出 差 引 額
		収入済額	支出済額	予 算 額	決 算 額	
国民健康保険事業	199,105	195,128	194,332			796
国民健康保険診療施設事業	226,618	236,400	235,255	14,647	14,628	1,145
碎石事業会計	328,360	328,453	310,449			18,004
簡易水道事業会計	63,029	62,637	62,593			44
国民宿舎特別会計	78,900	70,730	73,449			△ 2,719





新湊小学校体育館  
54.9.25完成

工事現場めぐり

本年度の建設工事の紹介

町では、住みよい町づくりと、生活環境の整備をめざし各種建設工事を計画し、工事を進めてきましたがほとんど完成されました。

このページでは、これらの工事の主なものをご紹介します。

なお、工事中は付近のみなさんには、なにかとご迷惑をおかけしました。ご協力に感謝しお礼申し上げます。



54.12.30現在調

工 事 名	事 業 量	摘 要	工 事 名	事 業 量	摘 要
新港地区側溝改修工事	L = 149 m	54.6.20 完 成	泉町第2地区道路舗装工事	L = 68 m W = 4.0 m	54.7.30 完 成
本町山ノ上線道路舗装工事	L = 57 m	54.12. 完 成	富士見町地区改修工事	L = 79 m	54.9.18 完 成
日出地区側溝改修工事	L = 6.5 m	54.6.20 完 成	セパウン川補修工事	L = 11.5 m	54.7.7 完 成
(仙)本町地区流末処理工事	L = 10 m	54.9.18 完 成	御崎漁港取付道路改良舗装工事	L = 85 m	54.6.25 完 成
仙法志通学路舗装工事	L = 70 m	54.11.20 完 成	政治地区急傾斜地工事	土砂切取 1,200 m	54.12.20 完 成
神居北浜6線道路舗装工事	L = 177 m	54.6.25 完 成	種富町地区流末処理工事	L = 78 m	54.6.20 完 成
泉町第1地区道路舗装工事	L = 85 m	54.6.25 完 成	沓中連絡道路舗装工事	L = 127 m	54.11.20 完 成
美也古呂学校道路舗装工事	L = 154 m	54.7.30 完 成	沓小地区背後地雪崩防止工事	A = 400 m	54.12.20 完 成
元村山ノ上線道路舗装工事	L = 250 m	54.11.20 完 成	港町地区側溝新設工事	L = 15 m	54.7.30 完 成
天望山道路改良舗装工事	L = 143 m	54.7.30 完 成	泉町側溝新設工事	L = 66 m	54.10.30 完 成
利尻登山線舗装工事	L = 1,209 m	54.7.30 完 成	御崎野中連絡道路舗装工事	L = 85 m	54.10.30 完 成
市外東3条舗装工事	L = 64 m	54.11.20 完 成	沓小通学路横断側溝新設工事	グレーチング 13 m	54.6.30 完 成
シサントマリ川災害復旧工事	L = 52 m	54.12.10 完 成	御崎漁港取付道路擁壁工事	L = 45 m	54.7.30 完 成
種屯内北海5線特殊改良工事	L = 666 m	54.10.20 完 成	緑町側溝改修工事	L = 20 m	54.11.20 完 成
仙法志鬼脇線特殊改良工事	L = 260 m	54.10.20 完 成	日出町地区流末処理工事	L = 42 m	54.8.20 完 成





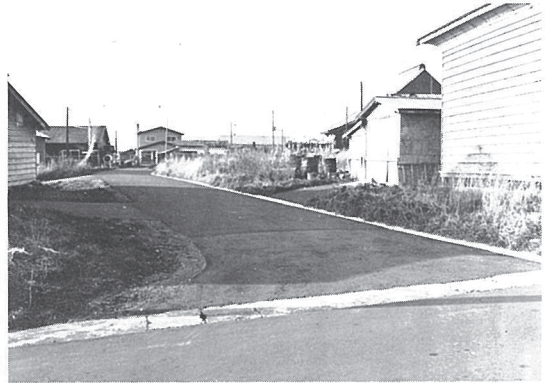
神居糖北浜3線道路舗装工事  
 延長200m 54.6.25完成



沓小グランド排水側溝改修工事  
 延長87m 54.7.30完成



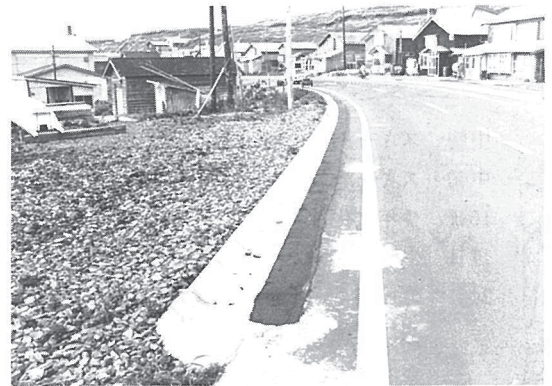
新湊海岸線道路改良工事  
 延長115.66m 55.1.30完成見込



仙法志市街線道路舗装工事  
 延長80.5m 54.6.25完成



市外2条通特殊改良工事  
 延長422m  $\phi$ 300トラフ  
 54.11.30完成

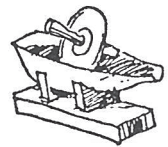


政泊地区側溝新設工事  
 延長70m 皿型側溝  
 54.6.30完成



教育委員会たより

利尻町の文化財(十五)



照明具 「弓張提灯」  
ちようちん

利尻町杓形字緑町  
赤津 順一郎氏提供

今日、照明用具といえは、「電灯」という言葉によって代表されるものですが、それ以前は、ロソクやランプに頼っていました。しかし、ランプは屋外の持ち歩きには不便で、それはもっぱら屋内の照明用具でしかありませんでした。当時は、屋外にはもちろん外灯はありません。夜の外出の際に照明として使われたのは提灯で

提灯の歴史は古く、すでに室町時代(一三三八〜一五七三)に使われた記録があります。最初は、竹の枠や籠に紙をはり、取手をつけてさげてあるくというものでしたが、江戸時代(一六〇三〜一八六七)にはいり、割竹(ひご)を骨とした折りたたみ式の提灯が流行し、機能にあつたいろいろな提



灯がつくられました。小形で軽便で旅行用に使われた小田原提灯、棒の先端にぶらさげて持ち歩くもので一般庶民に広く使用されたぶら提灯、長さおの先につけ、社寺商家の店頭や行列などの目じるしとして利用した高張提灯、祭りのとき、御神灯として軒先につるした吊提灯、竹弓の弾力を利用して火袋を上下に張って安定させ、敏速な行動にもぶらつかず、少しぐらいの風でも火が消えたりしない弓張り提灯など様々なものがあります。それらのうち、夜間の外出に足もとを照らし明りをとつたのは、弓張提灯とぶら提灯です。利尻に初めて電灯が灯つたのが大正九年(一九二〇)、鬼脇村でした。さらに利尻島全域に、しかも現在のように二十四時間送電という体制が整つたのはつい最近のことです。ランプそして電灯が私達の生活に普及するまで、提灯の果たしていた役割は大きなものであったといえます。写真のものは、明治後半から大正期にかけて、谷村家(東利尻町鬼脇字野中)で使用されていたものです。

公務補の募集について

町では、次により公務補を募集しますので希望者は、期日までに申込んで下さい。

記

- 一、勤務先 杓形小学校公務補
- 一、人員 男子一名
- 一、条件 小学校内に居住できる、年令五十才までの者。

一、その他 勤務条件、給料等については面接のうえ決定。

一、募集締切日 昭和55年2月20日  
総務課総務係

利尻町社会教育関係行事

2月行事予定

中旬	スキー構習・検定会	天望山スキー場
中旬	スキー教室	天望山スキー場
16日	少年文化教室	研修センター
17日	少年少女体力づくり教室	研修センター
24日	町民スキー大会	天望山スキー場
	公民館講座	
	家庭教育学級	
	婦人学級	

◎社会教育(体育)のお問い合わせは……

利尻町教育委員会 ☎ 4-2445  
利尻町公民館 ☎ 5-1049



# あなたと保健室

## 食事の取り方について

今まで病気の事について色々話をしてきましたが、普段の健康を守り、増進させる為に一番大事な食事のことについては、あまり話をしなかつたように思います。毎日の大切な食事をいかにバランス良く必要な量を食べるかということ、一家を守る主婦としては大変な仕事ではないでしょうか。そこで「あなたと保健室」では、今回、特に家庭の主婦の皆様には、必要な栄養を必要な量だけ取る為の簡単な方法をお話ししましょう。覚えていただく事は

①食品を全て4つのグループに分けること。

②各グループの中から必要な点数を一日の食事に入れること。

この2つしかありません。では、食品を4つのグループに分けてみましょう。

第一群……良質の蛋白質とビタミン・ミネラルがそろっていて食事を完全に重要な食品。

● 乳・乳製品  
● 卵  
第二群……蛋白質を大量に含んでいる食品

- 魚介類
- 獣鳥鯨肉類
- 豆・豆製品

第三群……糖質・脂肪蛋白質も含むが特にビタミンが多い食品

- 緑黄色野菜
- 淡色野菜
- いも類
- くだもの

第四群……でんぷん、蛋白質が含まれていて熱量の高い食品

- 穀物
- 砂糖
- 油脂
- 種実
- 菓子・嗜好品・嗜好飲料・調味料

次にこの4つのグループの食品をどの位食べたらいかがい

プの食品をどの位食べたらいかがいを出しながら書きます。(表)

この表の食品を三食に分けて料理をしていきます。

点数は全て一点八〇カロリーになっていますが、各群に出されている点数を食べれば良いことになっています。

各群の一点の種類は次回に述べたいと思います。

保健婦 平野 記

食品群	各群の点数	食品例	目安量・正味量(g)	点数
1 群	3 点	牛乳 一卵	本れ 140 切 20 1 50	1 } 1 } 1 } 3
2 群	3 点	鶏肉 ひな	れ切 70 れ切 65 1丁 140	1 } 1 } 1 } 3
3 群	3 点	野菜 黄色が 緑淡 じり	100 200 100 200	1 } 1 } 1 } 3
4 群	11 点	ご飯 砂糖 油	3杯 330 1杯 60 2杯 20 1杯 20	6 } 2 } 1 } 2 } 11

## 子供の頭痛



これからかぜ ひきが増えてきます。かぜに頭痛はつきもの、頭が痛いときは

まず検温——熱をはかりましょう。



▽子供が「頭が痛い」というときは、たいてい熱があります。静かに寝かせて体温をはかりましょう。頭痛薬などをやたらに飲ませないことです。

▽検温と同時に、他の症状を観察することが大切です。

子供の頭痛で最も多いのはへんとうせん炎とか、一般にかぜといわれるウイルス性の病気で。しかし、はしかやしょうこう熱などのこともありますので、全身をくまなく観察して下さい。

▽鼻水やせき、くしゃみなど

どを伴う単純なかぜの場合は、休養が第一。十分な栄養と睡眠でたいいは治ります。それでもなお頭痛や熱が続くときは、医師の診断をおおきましましょう。

また、急に高熱が出たり、ひきつけをおこしたり、発疹や吐き気、激しい腹痛が伴う場合は、早く医師にみてもらいましょう。

▽ぞくぞくするような寒気——悪寒は要注意です。直後に高熱を発することがあります。三十八度以上の熱が出たときは、水まくらなどで冷やしましょう。

また、ぬるま湯でタオルをしぼり、からだをふいてあげることも熱が放散されるので効果があります。



昭和55年度 町道民税申告受付巡回日程表

——沓形地区——

受付巡回月	受付時間・場所	受付時間・場所
2月16日	9:30~12:00 栄浜地区 栄浜自治会館	
18日	9:30~12:00 新湊第4 新湊自治会館	13:30~16:00 新湊第3 新湊自治会館
19日	9:30~12:00 新湊第2 新湊自治会館	13:30~16:00 新湊第1 新湊自治会館
20日	9:30~12:00 種富町第3 小玉 好己宅	13:30~16:00 種富町第2 後藤 吉春宅
21日	9:30~12:00 種富町第1 磯崎 正男宅	13:30~16:00 日出町第2 利尻町保健福祉館
22日	9:30~12:00 日出町第1 利尻町保健福祉館	13:30~16:00 緑町第2 利尻町保健福祉館
23日	9:30~12:00 緑町第1 利尻町保健福祉館	
25日	9:30 ~ 16:00 本町地区 利尻町商工会館	
26日	9:30 ~ 16:00 富士見町・港地区 利尻町商工会館	
27日	9:30~12:00 泉町第1・第2 泉町自治会館	13:30~16:00 泉町第3・第4 泉町自治会館
28日	9:30~12:00 神居第1 神居第1自治会館	13:30~16:00 神居第2 神居第2自治会館
29日	9:30~12:00 蘭 泊 蘭泊自治会館	13:30~16:00 部落での当日申告できなかった者 利尻町保健福祉館
3月1日	9:30~12:00 部落での当日申告できなかった者 利尻町保健福祉館	

※ 営庶業者の関係については25・26の両日行います

——仙法志地区——

受付巡回月	受付時間・場所	受付時間・場所
3月3日	9:30~12:00 政泊地区 政泊自治会館	13:30~16:00 御崎地区 御崎自治会館
4日	9:30~12:00 神磯地区 神磯自治会館	13:30~16:00 元村地区 元村自治会館
5日	9:30~12:00 久連地区 久連自治会館	13:30~16:00 長浜地区 長浜自治会館
6日	9:30 ~ 16:00 本町地区 公民館	
7日	9:30 ~ 16:00 部落での当日申告できなかった者 公民館	

税務だより

所得税法並びに地方税法の規定に基づき、毎年2月16日から3月15日までを法定申告期間として全国一斉に申告事務、納税相談が行われます。

当町においても、次の日程によ

り各自治会、各納税貯蓄組合へ税務職員が参りまして、申告受付事務納税相談を実施いたしますので当日は最寄りの会場へ必ずおいでのおうえ、申告を済ませますようお願いいたします。

この申告は、必ず期限内に申告をしなければならぬ規定であり無申告や期間が遅れると特典控除が認められなくなり、罰則を受ける事になります。

主人が出稼に出て留守の方でも配偶者や責任者の方は是非おいで下さい。

（1）漁業者の方は、販売物の精算書並びに油代や船外機、漁道具類の買入れ修繕等の領収書

（2）営庶業者の方は、仕入書や経費の明細書等

（3）印鑑及び国民健康保険証

（4）生命保険掛金の領収書又は、その

会場で配付いたしますので当日は、次の書類を必ず御持参下さい。

（5）出稼者等給与所得のある方は、会社の源泉徴収票

の証明書、火災保険の領収書、医療費控除該当者はその診療等の領収書、雑損控除該当者はその明細書並びに見積金額書等



# お知らせのページ

## とど駆除事業の実施について

当地区の沿岸に例年とどが出現し、これによる各種魚族資源の食害並びに漁網具に対する被害が発生し、漁業生産を阻害している処であり、これが被害を最少限に防除し、沿岸漁業の振興と漁家経済の安定を期するため、本年も次によりとど駆除事業を実施することになりました。つきましては駆除実施期間中のり、ふのり等採取に海岸に出られる方々については、沖合船上より陸岸に出現するととどへ猟銃を発砲する場合がありますので、駆除船の動向を確認の上災害が発生しない様充分御留意願います。又身体に着用する服装は、なるべく黒系統の物でなく、目につきやすい色の服装を着用して下さい。

記

一、駆除実施期間 十二月二十一日から三月二十日まで

一、駆除実施漁船 廣朝丸(二・七八屯)

作業の時は、町旗(赤旗)を掲げています。

(水産課水産係)

## 冬の交通安全

一 冬道の防衛運転

冬の運転は、気象条件や路面の最悪の条件を考えて、慎重な運転を心がけてください。

除雪された道路でも時には風向きによって、吹きだまりが出来て通行不能となります。

吹きだまりでは、低速でハンドルを左右に振りながら進行すると思いのほか真つすぐに進行できませんが、吹雪などで視界が悪くなつたときは、運転を中止するように心がけましょう。

## 2 急ハンドル、急ブレーキは危険

雪道での急ハンドル急ブレーキはスリップを誘発し、事故の原因となります。正しいハンドル操作に努め、確実にハンドル操作ができるようにして下さい。

## 3 スピードは控え目に

積雪の道路を走行するときは、スノー(スパイク)タイヤを使用されていることですが、しかしこれで十分というわけではなく、多少すべる率が減るだけです。一定の速度を保ち、車間距離を十分にとり、より慎重な運転に努めて下さい。

## 民有林造林事業について

町では国土の保全と森林資源の確保を図るため、造林事業を行う者に対し、これを奨励し補助金を交付しています。

畑を原野化し荒廃させている土地を以前より持つているが、はげしく再造林しようと考えている方は、町農林商工課農林係までお知らせ下さい。

補助金を受けられる条件は次の

(水産課水産係)

よくなっています。

◎面積が〇・一ヘクタール以上持っている者(十アール以上)、この面積で人工造林(一般造林)を行う者

補助率……必要経費の四割以上  
以上の条件で造林をしたいと考えている方は、早目に担当係へ申し込むよう連絡します。

(農林商工課農林係)

## 季節の話題

「あと五分」「あと二分」…。冬の寒い朝、ふとんから抜け出すのは本当につらいもの。一日のうちで最も気温が低くなるのは、日の出の少し前ですから、あいにく起床時間と同じになり、つい「あと少し」ということになるようです。わたしたちが寒いなど感じるのは、まず第一に気温です。人間はふつう36度、37度の体温を保っていますが、気温がこの体温より低いと涼しいとか寒いと感じます。又、わたしたちの体は夏冬問わず、常に発汗作用(蒸発)をしており、そのため皮膚の表面は湿気を帯びた薄い空気の層におおわれているのですが、風が当たるとこの空気の層がはがれて、冷たい外気に触れるために寒いと感じるのです。

風呂に入ったときよくわかります。相当あついお湯でも、そつと入り、動かないでじつとしてお湯のきりはしばらく入っておれます。体の表面の空気の層が、あつのお湯をしゃ断しているのです。

ところが、いったんお湯をかき回すと、たまらないほどあつくなり、思わずザブツ飛び出したりするものです。

気温と風のほかに、空気中の湿度も寒さ暑さに関係します。

冬からつ風が冷たいというのは気温の差もさることながら湿度も関係しています。梅雨どきのむし暑さというのは、空気中の湿度が高いために、皮膚から発汗しにくいためののです。気温と風と湿度と——これが、寒さの「体感温度」です。

## 気温と風と湿度と

—寒さの体感温度—

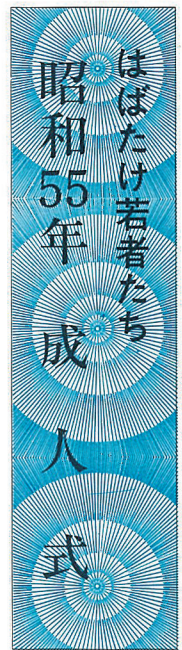


このように空気中の湿度が皮膚の表面をおおっているということは、

面をおおっているという事は、



# してのスタート



成人式会場（研修センター）

成人おめでとっごいいます。  
二十才になったみなさん、今年  
は一人前のおとなとして、一人の  
社会人としての「船出」の年です。  
青年は、新しい時代を担う活力  
として、たくましく育ててほしい  
——成人式には、そうした期待が  
こめられているのです。  
そうした期待に応えるよう、意  
義ある人生を進んで下さい。

## 成人を迎えて

新浜 睦美

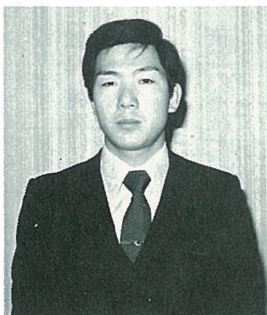


学校を卒業し、一応社会人として仲間入りしたんだなあと思っていた私ですけれど、この一月十五日で晴れて「社会人」、言い換えれば「大人」の仲間入りをしたという感じがします。社会人といってもまだヨチヨチ歩きの子と同じわけですよ。  
今まで「未成年」だという感情があつてか、自分勝手に親の臨をかじり、「甘え」という気持ちが必要以上に抜けなかった私です。しかし、これからは私の言動又、行動一つにしても、社会的な責任を持ち、精進的な意味で自立しな

ければ何の役にも立ちません。社会人として仲間入りをしたという、嬉しいようなその反面、余りにも社会人としての重みを感じ、何とも言えない気持ちです。でも自分なりに、どんな事に対しても努力を怠れず、母、家族、又友達を大切に、一歩一歩、歩んで行きたいと思っております。最後に、いつの日も私を心暖かく見守っていてくれた母、家族、周囲の方々に感謝し、お礼を述べたいと思います。

## 20歳になって

村谷 邦彦



「20歳」今までたいした気にもしてなかった「20歳」という言葉が、成人式を迎え大人の仲間入りをしたと思うと非常に重みを感じる。学校を卒業して自分なりに大人の仲間入りをしたつもりでしたが、今日からは、皆さんが僕を大人としてむかえ入れてくれることになりました。

二十歳になって思うことは、自分の言動や行動の一つ一つに自身で責任をもたなければならぬ事、今でなくてはできない色々な事に対して体ごとぶつかって悔

いのない青春時代を、またどんなことにも努力を怠れずこれからの人生を歩んで行きたいと思っております。最後に、今日まで僕を育ててくれた父や母、暖かく見守ってくれた家族、諸先輩方に感謝しお礼を述べたいと思います。





# 新しい社会人と



成人を代表し宣言を読む  
宮下君と安達さん



記念品の贈呈



謝辞を述べる太田さん



今年の成人者 46人 (出席者 19人)

## 20歳に思う

吉田 ひとみ



成人式を迎えて、「20歳」という言葉のもつ重要さを考えるようになりました。

十代は、未完成で人格形成の途上にある時代だからと、世間や自分自身に甘えてばかりでいた毎日でした。しかし、これからは、20歳ということと同時に、社会人としての出発を意味するものです。

大人の仲間入りした第一歩として、選挙権など、いろいろな権利が与えられますので20歳をひとつ

の区切りにして、あらゆる面で考え方を新たにして、すべてのものに対峙して行きたいと思います。

最後に今日まで、いくたびかの困難に出合った時、いつも暖かく見守ってくれた、両親・諸先輩の方々に深く感謝し、お礼を述べたいと思います。







- 1日 成人病予防週間  
NHK、テレビ本放送開始 (昭28)
- 2日 日航国際線開設 (昭29)
- 3日 節分、豆まき
- 4日 寒あけ、立春
- 5日 八幡製鉄でスト軍隊出動 (大10)
- 6日 足尾銅山で暴動軍隊出動 (明40)
- 8日 針供養
- 9日 プロ野球第1戦が巨人と金  
鯨で行われた (昭11)
- 10日 帝国劇場落成 (明44)
- 11日 建国記念日  
帝国憲法発布 (明22)
- 13日 マッカーサー憲法改正案を政府に渡す  
(昭21)
- 14日 キューバ、米国から脱退を表明 (昭37)
- 15日 釈迦ねはん会
- 16日 日蓮上人誕生会
- 17日 ハワイ移民のはじめ (明18)  
東京長崎間に電信線完成 (明3)
- 19日 日本医師会、歯科医師会が全国一斉休診  
(昭36)
- 20日 米月ロケットによる月撮影に成功 (昭40)
- 21日 婦人警官募集開始 (昭21)
- 22日 裁判の傍聴許可 (明8)
- 23日 石橋首相病気で62日で内閣総辞職  
(昭32)
- 24日 日本社会党結成 (明39)  
南極、昭和基地に犬残留 (昭33)
- 25日 入高線列車転覆 (昭22)
- 26日 新潟県高田に大雪 (昭20)
- 27日 国宝の松山城放火で全焼 (昭24)
- 28日 全国火災予防運動初まる
- 29日 モロツコで大地震 (昭35)

## くらしの豆知識

### 海外旅行に行くとき

海外旅行をするには、旅券(パスポート)と、訪問国によっては入国査証(ビザ)や予防接種証明書が必要です。

◎パスポートは大切な身元証明証  
パスポートは、日本人であるこ

ともありますので大切に所持し  
ますよう。

と外貨に交換できます。  
日本円は三百万円まで持ち出せ



とを証明する公文書で一回旅券と  
数次旅券(五年間有効)がありま  
す。一般旅行券発給申請書、戸籍  
抄本(または謄本)、写真、運転  
免許証か健康保険証と返  
信用はがきをそろえて都  
道府県へ申請します。約  
十日後に配達されたはが  
きと印鑑を持って、本人  
が直接受け取ります。旅  
行中紛失したら、その地  
の日本大使館、領事館で  
再発行の手続きが必要です。  
そのために旅行が狂う

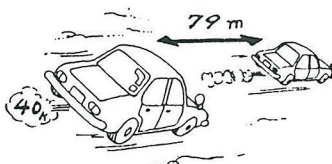
◎現金より旅行小切手が安心  
海外旅行に持ち出せる外貨は無  
制限。日本円とパスポート、印鑑  
を銀行の外国為替窓口に参加する

要です。  
税金がかかりますので、注意が必  
要です。

◎出入国時の小荷物  
荷物の預け入れ制限は、エコノ  
ミークラスで二十kgまで無料、一  
kg超過ごとに一等運賃の1%です  
土産品には、関税数量制限、持  
ち込み禁止品などがあります。  
外国製品を持って出国しますと、  
入国時に制限額を超えていると、

ます。現金より旅行小切手のほう  
が安心。盗難や紛失に備えて、小  
切手番号を必ず控えましょう。

## ～冬はスピード半減、車間距離2倍～



- ・ブレーキ操作を慎重にしましょう。
- ・安全な速度で運転しよう。
- ・カーブにかかる前に速度をおとしましょう。





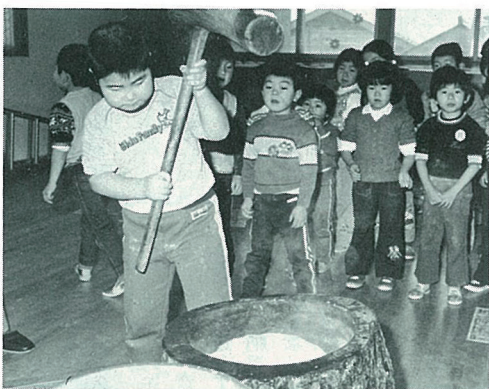
12月14日 杵形小学校児童会は歳末たすけ合市を行いその浄財を町のたすけ合い運動に寄託されました。



12月24日 杵形保育所にサンタクロースが来て良い子達にステキなプレゼントがありました。



11月28日 冬を目前にして、新湊港で昆布養殖の作業が行なわれておりました。



12月26日 仙法志保育所ではモチつきを行いました。一生懸命にキネをふるっているのは三上暢也君です。



12月4日 棒干すけその時期となり町内の加工場では急ピッチで作業が行なわれていました。



